

# ○ほっとネット事業（障害児者緊急時情報提供事業）

障害のある方が、緊急時に備え、自分の伝えてほしい情報を登録します。

「緊急時情報カード」をお持ちのご本人や家族の緊急時に、情報保管機関である金沢区社会福祉協議会（区社協）、知的障害者生活支援施設「航（わたる）」、金沢区福祉保健センター（高齢・障害支援課）に連絡が入ると、情報保管機関が、登録された情報の中から必要な情報を提供します。

## 情報の登録

登録は区社協で行います。

登録受付は、月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）の午後9時から午後5時までです。

情報保管機関から医療や福祉などの関係機関に開示提供されることを前提に、障害のある方で本人が緊急時に備え、自ら提供を希望する情報を登録します。

次の3種類の書類を提出し、登録手続きをします。

### 緊急時情報カード

緊急時に、速やかに自分に必要な援助や支援を求められるよう、あらかじめ「緊急時情報カード」を作っておきます。このカードを普段持ち歩いていれば、周囲の人も何をしてほしいか伝え聞くことができます。

### 緊急時情報シート

住所・氏名・連絡先・生年月日などのプロフィールから始まり、家族や障害の状況、必要とする介助・援助について、普段のときと緊急時に分けて記入できるようになっています。自分の提供してほしい情報項目のみ記入します。

### 個人情報使用同意書

登録した個人情報が、緊急時には、医療・福祉保健サービス提供施設等に対して提供されることを了解し、この個人情報使用同意書により同意します。

## 情報開示・提供

登録された情報は、次のように開示・提供します。

